

稲城市市庁舎放火事件検証報告書

平成28年2月8日

稲城市市庁舎放火事件検証委員会

目 次

1	はじめに	1
2	事件の概要	2
3	事件発生時の対応	6
4	復旧活動	11
5	安全対策	14
6	おわりに	16

【資料】

資料 1 稲城市市庁舎放火事件検証委員会設置要綱

資料 2 稲城市市庁舎放火事件検証委員会 委員名簿

作業部会 部会員名簿

資料 3 稲城市市庁舎放火事件検証委員会及び作業部会開催経過

資料 4 市庁舎放火事件に関する職員アンケート集計結果

資料 5 記録写真

1 はじめに

平成 27 年 11 月 30 日、午後 2 時頃、市役所 1 階に男が原付バイクで侵入し、油のような液体を撒いて放火するという事件が発生した。男は刃物を持っており、放火した後、逃走を図ったが、駆け付けた警察官によって市役所の敷地内で現行犯逮捕された。

職員の迅速な初期消火と避難誘導により、市民及び職員等への重大な被害はなかったが、その日は市役所のすべての業務を停止せざるを得なかった。業務の再開に向け、深夜にまで及ぶ復旧作業により、翌 12 月 1 日には 1 階の一部と 2 階以上の業務を再開し、12 月 2 日には全ての業務を通常どおり再開させることができた。

多くの市民が訪れる市役所は、市行政の中核機関であり、住民福祉の向上及び日常生活に必要な行政事務を司る施設である。

このように重要な機能を有する市役所への放火は、人的被害はもとより市民生活へ重大な影響を及ぼすことになる凶悪な犯行であり、市が行っている正当な業務に対する卑劣な行為として決して許されるものではない。

今回の事件を受け、市では稲城市市庁舎放火事件検証委員会（以下「委員会」という。）を発足させた。委員会では、事件の概要や復旧活動を記録するとともに、職員に対するアンケート調査を実施し、その分析も踏まえて課題を抽出して、今後の市役所の安全対策、防災・危機管理対応等のために必要な対策の検討を行い、その結果を報告書としてまとめた。

平成 28 年 2 月 8 日

稲城市市庁舎放火事件検証委員会

2 事件の概要

(1) 事件の概要

平成 27 年 11 月 30 日、午後 2 時頃、市役所 1 階に男が原付バイクで侵入し、大声で騒いだため、職員が速やかに警察へ通報した。また、男は油のような液体を撒いたため、消防署へ通報した。さらに、屋内消火栓の非常ベルを鳴らし、火災の危険があることを庁舎内に知らせた。別の職員は 2 階以上の階に事件発生状況を伝達した。

警察官が駆けつけた頃、男が油のような液体に火をつけ、持参した刃物を持ちパトカーを奪って逃走しようとしたが、敷地内で警察官に現行犯逮捕された。

避難誘導については職員によって、市民及び職員等を消防署車庫前及び庁舎西側駐車場に誘導し、逃げ遅れの有無やけが人の確認を行った。



※犯行に使用された原付バイク

- ・ 事件発生時庁舎内にいた人数
職員 351 人 来庁者 22 人

(2) 被害の概要

焼損

- ・ 天井 4 m²焼損及びカウンターなどの部分焼

水損及び汚損

- ・ カウンター、椅子等什器類

- ・パソコン、プリンタ等電子機器類
- ・フリーアクセス床

救急搬送された人数及び負傷程度

- ・ 1人（職員）、軽症

（３）市民サービスへの影響

- 11月30日 事件発生後、すべての業務を停止
- 12月 1日 1階（市民課、保険年金課、課税課、収納課、会計課、みずほ銀行派出所）の業務は電話対応及び戸籍の受付業務以外停止し、その他の業務は再開
- 12月 2日 すべての業務を再開

（４）危機管理対策会議等対応経過

11月30日

○午後2時30分（消防署玄関前）

- ・ 情報収集及び現状把握

○午後3時30分（危機管理対策会議・市長公室）

- ・ 危機管理対策本部設置
- ・ 現在までの経過、現状の確認、今後の対応、市民への周知等を協議
- ・ 漏電防止のため受電設備を停止し、自家発電設備を稼働
- ・ 警察の捜査は翌日も継続される見込み

○午後5時7分

- ・ 稲城市メール配信サービスの配信
（放火事件の影響で市役所の業務が停止していること）

○午後6時（危機管理対策会議・消防署講堂）

- ・ 明朝からできる業務、できない業務を確認
- ・ 自家発電設備がオーバーヒートする懸念があったため停止させ、その後復旧
- ・ 電源の仮設作業終了後まで危機管理対策会議を一時中断

○午後8時（危機管理対策会議・消防署講堂）

- ・ 電源の仮設作業終了報告

- ・庁舎 1 階のコンセント以外は電源の仮設作業を行い復旧
- ・空調・放送設備は正常に稼働することを確認
- ・1 階以外のネットワークについては正常に稼働することを確認
- ・翌日の業務について方針を決定

○午後 10 時 30 分

- ・市議会正副議長へ市庁舎放火事件の概要について報告

○午後 11 時（危機管理対策会議・消防署講堂）

- ・危機管理対策会議一時中断

○財産管理課職員 緊急対応に備え庁舎内に宿泊



※危機管理対策会議の様子

12 月 1 日

○午前 7 時 30 分 総務部職員出勤

- ・庁舎外での市民案内
- ・庁内システム、ネットワークの稼働確認

○午前 8 時 20 分（危機管理対策会議・消防署講堂）

- ・庁舎 1 階南側の照明は正常に点灯することを確認
- ・庁舎 1 階北側については、警察が現場検証中のため未確認
- ・停止している業務等について、ホームページでの周知や来庁者には庁舎周辺で職員による説明

- ・庁舎 1 階南側の執務室が入室可能となったため 1 階業務の電話対応を実施
- ・地下 1 階の食堂で戸籍受付の臨時窓口を設置
- ・市議会は予定どおり開会
- ・稲城市メール配信サービスの配信
(市役所業務の一部停止について)

○午後 5 時 (危機管理対策会議・消防署講堂)

- ・庁舎 1 階北側フリーアクセス床の水や油汚れ、消火剤を取り除く作業を実施しているため主電源への切り替えは、作業終了後となる。
- ・庁舎 1 階北側の被害状況を確認

○午後 8 時 50 分 (危機管理対策会議・消防署講堂)

- ・庁内システム、ネットワークはすべての開通を確認
- ・1 階の電源は、一部仮設
- ・翌日から 1 階は通常どおりの業務ができると判断
- ・庁舎 1 階に消防署職員を配置し、警備することを決定

○午後 9 時 10 分 (危機管理対策会議・消防署講堂)

- ・危機管理対策本部員において現場の復旧状況を確認後、危機管理対策本部を解散

○庁内掲示板にて、身体的、精神的に不調を訴える職員を対象に、カウンセリングの利用を促した。

12 月 2 日

○午前 8 時 29 分

- ・稲城市メール配信サービスの配信
(市役所業務の再開について)

○全職員を対象に第 1 回ストレスチェックを実施

12 月 4 日

○午後 5 時 30 分

- ・1 階仮設電源の復旧

○午後 7 時 10 分

- ・受電設備の復旧

3 事件発生時の対応

【経過】

平成27年11月30日、午後2時頃、市役所1階西側玄関から男が原付バイクで侵入し、大声で騒いだため、職員が電話及び非常通報ボタンを使用して警察に通報した。さらに、男はポリタンクに入った油のような液体を撒いたため、屋内消火栓の非常ベルを鳴動させ、庁舎内へ非常事態を知らせるとともに、消防署へも通報を行った。しかし、中央監視室の監視員は、自動火災報知設備の誤作動の可能性を考え、非常ベルを停止した。

男は刃物も持っていたため、職員が玄関付近にいる来庁者の避難誘導を迅速に行った。2階以上については、1階の職員が上階へ上がり、火災発生の危険を伝達した。

男はその後放火したため、煙を感知した自動火災報知設備が作動し、2回目の非常ベルが鳴動したことや、通報を受けた消防署職員の的確な避難誘導により、迅速な避難が行われた。中央監視室の監視員は、火災を受け、消火活動等に従事し、本来行わなければならない庁内放送を行わなかったことから、状況を把握できていない職員もいた。また、避難と平行して、職員等による消火器及び屋内消火栓を使用した初期消火により、速やかに火を消し止めることができた。

消防への通報により隣接する消防署から直ちに消防隊が到着し、避難誘導が行われたため、混乱なく避難することができた。2階以上の階では、1階を避け消防庁舎への渡り廊下を使用して避難したため、市民及び職員等の逃げ遅れやけが人の発生を防ぐことができた。



※消火活動後の様子

火災鎮火後、庁舎 1 階以外では庁舎内への立ち入りが可能となったため、消防署前に避難していた職員のうち、2 階以上の職員は各職場へ戻り、1 階の職員は消防署講堂で待機することになった。

消火活動による放水の影響で地下 1 階の電気室に漏水が発生したため、消防署職員及び市職員はブルーシートを使用して漏電防止対策を施し、自家発電設備を稼働させた。また、地下 1 階の文書庫にも漏水が発生したため、職員がブルーシートを使用して、水損を防いだ。

午後 3 時 30 分、市長公室において危機管理対策本部を設置し、事件発生から現在までの経過、現状の確認、今後の対応、市民への周知等を協議した。その後、午後 6 時から危機管理対策本部を消防署講堂へ移し、翌日の対応等について協議した。

電源については、自家発電設備を稼働させていたがオーバーヒートが懸念されたため、一旦停止させることとした。このため、危機管理対策会議を一時中断し、電源の仮設作業終了後に再開することとした。

午後 8 時、危機管理対策会議を再開し、復旧状況の確認、翌日からの業務について協議した。現時点の復旧状況と警察の現場検証作業が行われることを考慮し、12 月 1 日は、1 階（市民課、保険年金課、課税課、収納課、会計課、みずほ銀行派出所）の業務については、電話対応及び戸籍の受付以外は停止し、その他の業務は再開することを決定した。なお、戸籍の受付は 1 階が使用できないため、地下 1 階の食堂を臨時窓口とすることとした。午後 11 時、危機管理対策会議を一時中断した。財産管理課職員は緊急対応に備え庁舎内に宿泊することとした。

12 月 1 日は、市民対応のため総務部職員は午前 7 時 30 分に出勤し、庁舎外で市民への業務案内及び庁内システム、ネットワークの稼働確認を行った。

午前 8 時 20 分、危機管理対策会議を再開する。1 階南側の照明が正常に点灯することを確認したが、北側については現場検証中のため確認することができなかった。1 階南側の執務室へ入室可能となったため、1 階の業務の電話対応は南側に集約して行うこととした。

午前 8 時 30 分、庁舎外での市民案内は 1 階職員他応援職員が担当した。また、1 階では窓口対応ができないことから、出張所での業務が増加することが想定されたため、1 階の職員を出張所の応援に派遣した。また、稲城市メール配信サービスを使用し、業務の一部停止について案内を配信した。なお、市議会定例会の本会議については、予定どおり午前 9 時 30 分に開会された。

人事課では、職員の健康面に配慮し、先例のある宝塚市及び関連する医療機関等に連絡し、職員のメンタルヘルスの対応について確認した。その後、庁内掲示板にて、身体的、精神的に不調を訴える職員を対象に、カウンセリングの利用を促した。

午後3時40分頃、警察の現場検証作業が終了したため、全庁応援態勢で1階のフロア復旧作業を開始した。

午後5時、危機管理対策会議を再開する。1階北側のフリーアクセス床に溜まった水や油汚れ、消火剤を取り除く作業を実施しているため、主電源への切り替えは作業終了後になることが報告された。1階北側の被害状況を確認後、危機管理対策会議を一時中断した。

午後8時50分、危機管理対策会議を再開する。1階北側の電源は一部仮設であるものの、庁内システム、ネットワークはすべて開通したことを確認した。これにより翌日から1階の業務も通常どおり再開可能と判断した。警備のため1階に消防署職員を配置し警備することを決定した。

午後9時10分、危機管理対策本部員において現場の復旧状況を確認した後、危機管理対策本部を解散した。



※12月1日 地下1階食堂での臨時窓口の様子

12月2日は、午前8時29分、稲城市メール配信サービスを使用し、市のすべての業務が通常どおり再開することを配信した。

人事課では、職員の健康面に配慮し、全職員を対象に第1回ストレスチェックを実施した。

【対応及び課題等】

1 通報・連絡について

- (1) 市職員や消防署職員が各階職員へ速やかに事件発生状況を伝達した。
- (2) 非常ベルの鳴動では、訓練や誤報と思い込み、迅速な行動がとれなかった職員もいた。

2 初期消火について

- (1) 職員により消火器や屋内消火栓を使用した迅速な初期消火が行われた。

3 避難誘導について

- (1) 庁内放送を活用した避難誘導は行われなかったが、職員の声かけによる避難誘導を迅速に行うことができた。
- (2) 消防署前を避難場所としていたため、緊急出動の際の消防活動に支障をきたす恐れがあった。

4 安全確保について

- (1) 2階の屋内消火栓からホースを延長したことにより、階段の防火戸が完全に閉まらず、階段室へ煙が流入した。
- (2) 中央監視室の放送機能が活用されなかった。
- (3) 執務室内がロッカー等で区切られ、東西方向への避難が困難な箇所があった。

5 自衛消防活動全般について

- (1) 自衛消防隊の役割を果たせなかった職員がいる一方で、役割にとらわれることなく、臨機応変に対応できた職員も多かった。



※消火活動後の様子

【今後の対策】

1 通報・連絡について

- (1) 日頃から、非常事態に対する意識を高めておく。

2 初期消火について

- (1) 消火器や屋内消火栓の設置位置の周知を徹底する。

3 避難誘導について

- (1) 情報伝達方法の周知を徹底する。
- (2) 消防活動に支障がない避難場所を選定する。

4 安全確保について

- (1) 各階の窓側付近を通れるよう、東西方向の避難経路を確保する。
- (2) 中央監視室との情報連絡体制を強化する。

5 自衛消防活動全般について

- (1) 様々な事象を想定した実践的な訓練を定期的実施し、緊急時は臨機応変に対応できるようにする。



※消防署玄関前での情報収集及び現状把握の様子

4 復旧活動

【経過】

消火活動による放水の影響で、地下1階の電気室に漏水が発生した。漏電防止のため、受電設備を遮断し、庁舎全館を停電させ、安全確認をした後に自家発電設備を稼働させた。その後、漏水箇所から受電設備が影響を受けないよう、仮設配線による切り替え作業を実施したことにより、早期に全館電源復旧を行うことができた。また、1階は消火活動の影響により漏電の可能性があったが、警察による立ち入り制限の影響で確認が取れず、電源復旧は他階から遅れての実施となった。

この影響は庁内システム、ネットワークにも及んだ。消防署講堂は、ネットワーク配線が庁舎4階からの延伸であるため、4階への電源供給が始まるまで遮断された状態であった。また、1階からネットワーク配線が延伸している中央文化センターも、1階への電源供給が遅れた影響で、遮断された状態であった。

停電により停止したネットワーク及びシステムの復旧、並びに、火災により被害を受けたパソコン及びプリンタの確認については、保守業者やシステム業者等に要請し11月30日、12月1日の両日で計16人が保守作業、稼働確認を行った。また、被害箇所のLANケーブル等ネットワーク再配線、電源の確認も併せて行った。

火災及び放水した部分の清掃作業は12月1日午後、警察による立ち入り制限解除まで始めることができなかった。限られた時間での作業となったが、1階の職員だけでなく全庁的な応援態勢で清掃を行い、同日中に作業を終えることができた。

これらの復旧作業を12月1日中にすべて終了させたことにより、12月2日にはすべての業務を通常どおり再開させることができた。



※1階フロアの復旧作業の様子

【対応及び課題等】

1 庁舎設備、電源等について

- (1) 消火活動の影響による漏水のため、受電設備を停止し、自家発電設備を稼働させた。
- (2) 自家発電設備については、稼働後、オーバーヒートの懸念があったことから、一旦停止させた。これにより、消防署講堂で行っていた危機管理対策本部の会議に影響が出た。
- (3) 自家発電設備の停止後、災害用備蓄資機材の非常用発電機と照明器具を庁舎各所に配置し、照明を確保した。
- (4) ケーブルテレビの受信装置が、自家発電設備の配電範囲外であったため、危機管理対策本部に設置された情報収集用のモニターが映らなかった。

2 庁内システム、ネットワークについて

- (1) 受電設備を停止させた影響は、別庁舎まで及んだ。消防署講堂、中央文化センターへの庁内システム、ネットワークが分断され、庁内システム、インターネット、LGWAN 回線への接続ができなくなった。
- (2) 住民情報システムのネットワークが利用できる場所が限られていたため、会議室等に臨時窓口を設置できなかった。
- (3) 被害を受けた機器については、情報管理課で保有していた予備機を代替機として充てることができた。
- (4) 今回の事件では、保守業者等の応援を迅速に確保することができた。

3 フロア復旧作業について

- (1) 警察の現場検証に要する時間が見込めず、執務室内に立ち入れた時間は限られていた。
- (2) 粉塵が舞っており、拭き清掃を何度も行う必要があった。また、壁面や天井等、職員による清掃では復旧が難しい箇所があった。そのため、ダクト等の設備清掃や清掃専門業者による清掃を実施した。
- (3) 1階の職員だけでは対応困難であったので、全庁で協力して行った。
- (4) 灯油臭の対応のため、清掃業者による消臭作業と、1階各課に消臭剤の配付を行った。

【今後の対策】

1 庁舎設備、電源等について

- (1) 受電設備への漏水防止対策をすすめる。
- (2) 災害時に災害対策本部が設置される消防署講堂については、従来の自家発電設備に加え、バックアップ電源の導入を検討する。
- (3) ケーブルテレビに依存しない受信方法を検討する。
- (4) 停電を想定し、自家発電設備等を活用した対策本部設営訓練を消防署講堂にて実施する。

2 庁内システム、ネットワークについて

- (1) 災害の際に消防署講堂及び中央文化センターの庁内システム、ネットワークが分断しない配線、電源供給方法を検討する。
- (2) 情報系、基幹系の両システム、ネットワークについては、臨時窓口の設置が想定される会議室等に整備する。
- (3) パソコン等について、今後も予備機を確保していく。また、各課が独自に導入したシステム、機器についても情報管理課で対応できるよう把握に努める。
- (4) 緊急時のシステム業者の応援態勢について、業者と協議を実施する。

3 フロア復旧作業について

- (1) 今後も全庁応援態勢をとることとする。



※消防署玄関前の仮設照明

5 安全対策

【経過】

市役所は、市行政の中枢機関であり、市民及び職員等にとって安全な場所ではない。

稲城市は、独自に消防本部を有し、消防署が市役所に隣接しているため早期に消防署職員が駆けつけたことや、職員の中にも多くの現役消防団員や消防団OBがいたことから、今回の事件では、迅速な初期消火及び避難誘導を行うことができ、最小限の被害にとどまった。

しかし、職員による速やかな情報伝達等が行われた反面、中央監視室からの庁内放送が入らなかったことや、男に執務室内まで侵入されてしまったことなど、いくつかの課題を残した。

【対応及び課題等】

1 警備体制について

- (1) 庁舎は誰でも出入りすることが可能で、危険物も自由に持ち込めてしまう。さらに今回の事件ではカウンター内側の執務室に侵入された。
- (2) 防犯用品や映像等を記録する設備の更なる充実が必要である。
- (3) 12月3日から、開庁時間帯に警備員を配置した。

2 通報連絡体制について

- (1) 庁内放送が入らなかったが、職員による速やかな情報伝達が行われた。
- (2) 速やかに警察への通報を行うことができた。
- (3) 庁舎内での情報共有が必要である。

3 職員の対応について

- (1) 火災や不審者等の侵入等を想定した訓練は行っていたが、同時に発生した場合の複合訓練も必要である。
- (2) 危険の回避や怒りの兆候の察知、行動に移される前の対応など、不審者等に的確に対処する具体的な方法を習得する必要がある。

4 その他

- (1) 想定し得ない事件であり、職員へのストレスチェック及び医師等による面談等を速やかに実施した。

【今後の対策】

1 警備体制について

- (1) 不審者等への対応や警察との連携を強化するため、警察OBの採用を検討する。
- (2) 安全確保のため、執務室出入口の改善を検討する。
- (3) 防犯用品の充実及び防犯カメラの増設を検討する。

2 通報連絡体制について

- (1) 中央監視室の情報連絡体制の強化を図る。
- (2) 今後も、不当要求行為等対応マニュアルの周知徹底を図る。
- (3) 各階への円滑な情報伝達方法を検討する。

3 職員の対応について

- (1) 様々なケースを想定した、定期的な研修や訓練を実施する。

4 その他

- (1) 職員へのストレスチェック及び医師等による面談等を今後も継続する。

職員 各位

市役所放火に係る職員のメンタルヘルス対応につ

標記のことについて、火災発生時に現場にいた職員等の肉体的、
 時間の経過と共に辛い過去を思い出すこともあることから、
 ためにも職員のメンタルヘルス対策を講ずる必要があります。
 つきましては、下記及び別紙のとおり実施しますので、ご提

記

番号	対象となる課	(※)対象	実施内容
1	課税課、収納課、市民課、保険年金課、会計課	全職員	ストレスチェック
2	上記以外の課	希望者	ストレスチェック
3	全課	希望者	産業医による

(※)雇用形態は問いま

施の流れ>
 表で番号1の課については、ストレスチェック(第
 市健康安全衛生委員会事務局(人事課研修厚生係)
 ストレスチェックの結果により、ケアが必要と思
 した、希望する職員についても、面談を実施しま
 番号2、3の課については、面談者数により実施

〜こころとからだのケアを〜
 こんな事に注意してください

命に関わるような出来事を体験したり、目撃した後は、誰もが強い恐怖感、不安、ショック
 感じます。
 こうしたことから、こころや身体に変化が起こる方もおられますが、これは誰にでも起こる
 で、決して特別な反応ではありません。ひどいショックを受けたとき、誰にでも起こりうる正
 反応で、ほとんどの変化は時間とともに回復していきます。
 回復の速さは個人差がありますが、下記のような症状が長引くときは注意が必要です。
 気持ちを話したい時は、家族や友人などに話すことや、聴いてもらうことが役に立つことも
 あります。ひとりで悩まずに相談してください。
 また、周囲の人の同じような症状に気づいたら、相談をすすめてください。

こころの変化

- ・眠れない、悪夢をみる
- ・以前に比べてイライラして怒りっぽくなる
- ・涙がとまらない、なんとなく落ち着かない
- ・強い不安や心配
- ・気分が落ち込む
- ・物音等、ちょっとした刺激にもビクッとする
- ・混乱して思い出せない
- ・活力、集中力、判断力、決断力の低下
- ・選択肢や優先順位が考えられない

身体の変化

- ・下痢、胃が痛む、吐き気がする
- ・胸がどきどきする、息苦しい、震え、
- ・風邪をひきやすい
- ・持病の悪化
- ・めまいや耳鳴りがする
- ・疲れやすい、なんとなくけだるい
- ・頭が重い、頭痛がする

こころと身体の健康のために、まず自分のできることを

- ① ちょっと一休み
 仕事が長時間になる時は、合間に小休止を入れて気分転換を。
- ② 気持ちを言葉にしてみましょう
 自然な感情を押し込んでしまうと、こころと身体に悪影響が
- ③ 自分のペースを大切に

※職員のメンタルヘルス対応に伴うストレスチェック

6 おわりに

市行政の中核機関として重要な役割を担う市役所には日々、様々な手続きや各種相談のために多くの来庁者があり、また、多くの職員が働いている。今回の事件は、このような重要施設が放火されるという重大な事件であった。幸いにして、市民にも職員にも大きな被害はなかったものの、市の業務は一時的にせよ停止せざるを得ず、多くの市民に迷惑をかける結果となってしまった。

今回の放火事件を受け、市では「稲城市市庁舎放火事件検証委員会」を設置し、この事件の概要や事件発生時の対応、復旧活動を記録するとともに、職員に対するアンケート調査を実施し、その分析結果も踏まえて、事件発生当時、何ができて、何ができなかったのか、課題は何か、対策としてできることは何か等について議論を重ねてきた。委員会では、部長級職員からなる委員会とその委員会の下に、関係課長から構成された作業部会を設置した。さらに作業部会では、各検討項目に分かれて検証作業を進めた。検討項目として取り上げたのは「事件の概要」、「事件発生時の対応」、「復旧活動」、「安全対策」の4点である。

「事件の概要」では、事件発生時から業務再開までを時系列で追うとともに、被害の概要、市民サービスへの影響、危機管理対策会議等の経過を確認した。

「事件発生時の対応」では、被疑者の侵入から放火、警察や消防への通報、職員による初期消火活動、避難誘導等について検証を行った。火災発生直後に庁舎内には非常ベルが鳴動したにも関わらず、アンケートの回答では、訓練や誤報と思い込んでいた職員が多かった。正確な情報伝達を徹底するために中央監視室の機能強化を図らなければならないと考える。

また、職員による自衛消防隊が組織されており各人の役割を定めているが、出張等で不在の職員もいることから、今後も今回のように臨機応変な対応が求められる。さらに、悪意を持って侵入する者に対する対策の強化も必要と考える。

「復旧活動」では、電源の確保、庁内システム、ネットワークの復旧及び清掃作業について検証を行った。電源の確保については、当初、放水の影響による漏電が懸念されたことから、受電設備の遮断及び自家発電設備の稼働と仮設配線による切り替え作業を実施したことにより、早期に電源の確保ができた。また、庁内システム、ネットワークについても、電源供給とともに復旧させることができたが、一部において電源供給経路の影響から、危機管理対策本部が設置された消防署の講堂や、市庁舎に隣接する中央文化センターへの復旧が遅れることとなった。清掃作業については、1階の職員のみならず全庁的に職員

が協力し清掃を行った結果、早期の電源復旧、庁内システム、ネットワークの復旧につながった。

「安全対策」では、市民及び職員等にとって安全、安心な場所としてのあり方や執務環境の確保、不審者等への対処方法、危険回避や怒りへの対処、メンタルヘルスなどについて検証を行った。

今回の事件を受け、市民及び職員等の安全を守るため、警備体制の強化、不当要求や暴力的な行為があった際の防犯用品の充実、執務室への侵入防止、防犯カメラの設置など、必要な対策の強化を図っていかねばならないと考える。さらに、全庁が一丸となって市民及び職員等を守るという意識を醸成するとともに、一人ひとりが具体的な行動を認識する必要がある。

また、事件直後から職員の健康面に配慮して、カウンセリングの利用案内やストレスチェックを実施したが、今後も継続して身体的及び精神的なケアに必要な配慮をしなければならない。

今回の事件では、被疑者は威力業務妨害、建造物侵入、銃刀法違反の罪で起訴された（平成 28 年 1 月 26 日、脅迫罪で追起訴。現住建造物放火については継続捜査中）。今後、裁判が開始されることから現時点において、検証委員会では犯行の動機や背景を踏まえた検証は困難であった。このことについては、今後の裁判を注視していきたい。

今回の検証結果を踏まえ、緊急性の高い安全対策、防災・危機管理対応等については早急な取り組みを進めるとともに、予算措置などが必要な対策については計画的に取り組むべきと考える。

いかなる理由があるにせよ、多くの市民が訪れる市役所に刃物を持ち込み、放火するという凶悪な犯罪は絶対に許されない。

市では、今後も不当な要求には断固屈しない、まして暴力は絶対に許さない姿勢をあらためて決意するものである。そして、市行政の基幹的機能を有する施設としての責務を果たし、市民に安心して訪れてもらえる市役所、職員が安心して働ける職場を目指すことを誓う。



※12月1日 1階フロアの復旧状況確認の様子

稲城市市庁舎放火事件検証報告書

平成 28 年 2 月 8 日発行

発 行 稲城市
編 集 稲城市市庁舎放火事件検証委員会
(事務局 総務部 総務契約課)
住 所 〒206-8601
稲城市東長沼 2111 番地
電 話 042-378-2111 (代表)
F A X 042-377-4781